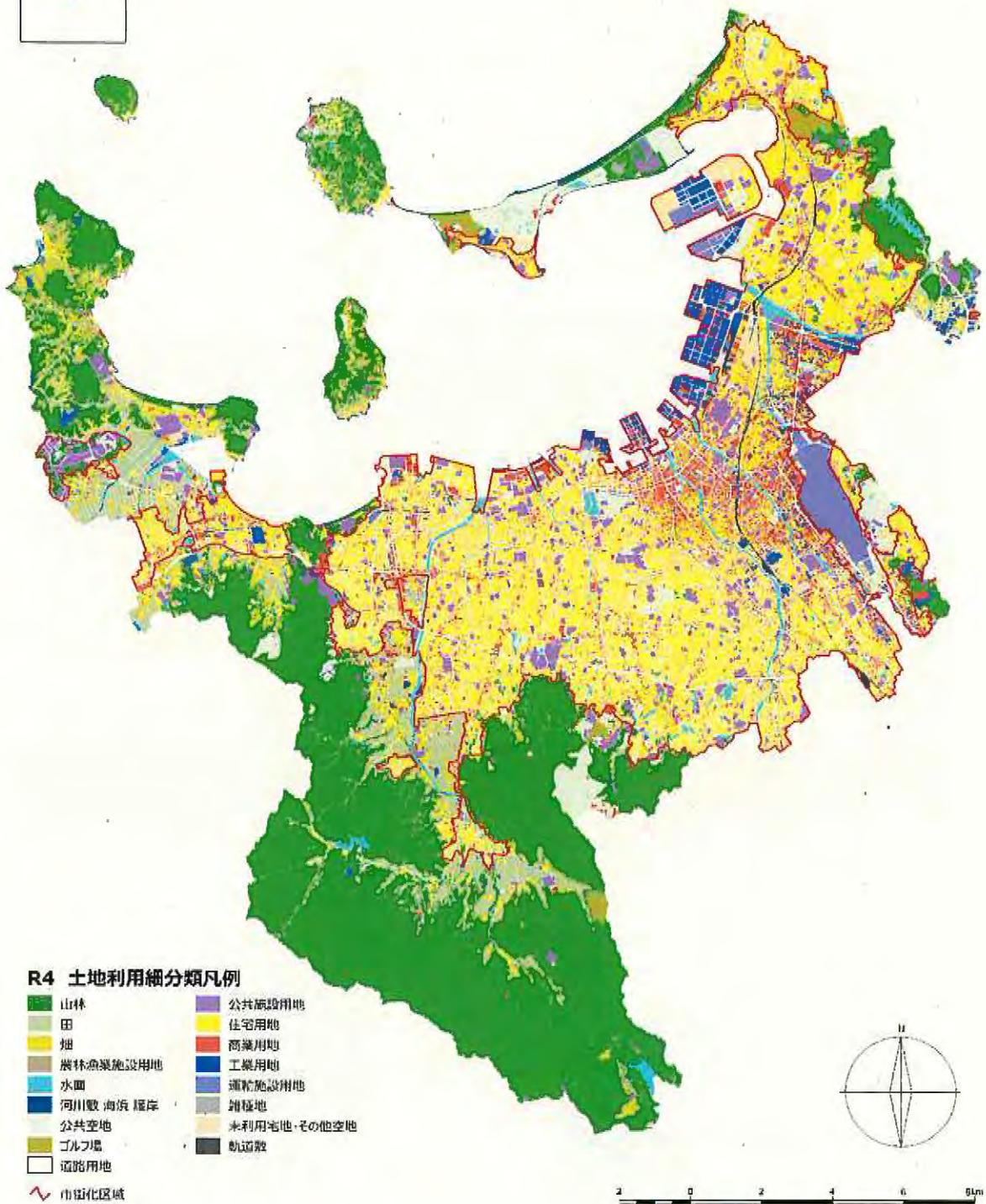
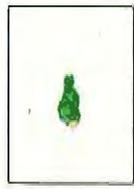


図3-2 緑被分布データ図（令和4年）



出典：福岡市都市計画基礎調査、令和4年

図3-3 土地利用現況図 細区分（令和4年）

(2) 保全系・創出系の緑の面積及び割合

土地利用区別の緑被面積を保全系・創出系に区分して集計した結果は、表3-3と図3-4に示すとおりである。

全市域のうち、保全系の緑が14,895.1haで78.5%を占め、創出系の緑は4,089.1haで21.5%となっている。緑被面積が最も大きいのは、森林で59.6%と全市域の緑の約6割を占めている。

市街化区域内は、保全系の緑が1,029.8haで31.7%を占めており、創出系の緑が2,217.0haで68.3%を占めている。緑被面積が最も大きいのは、住宅地の緑と公園・緑地等の緑であり、それぞれ市街化区域の緑の27.4%と24.8%を占めている。

また、平成19年と令和4年の保全系・創出系の緑の面積を表3-4に示す。

表3-3 保全系の緑・創出系の緑の面積及び緑被率（令和4年）

区分	全市域				市街化区域				市街化調整区域等				
	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	
保全系の緑	森林	11,312.8	11,312.8	100.0	59.6	241.2	241.2	100.0	7.4	11,071.6	11,071.6	100.0	70.4
	農地	2,516.2	2,469.3	98.1	13.0	244.9	238.9	97.6	7.4	2,271.3	2,230.4	98.2	14.2
	河川・水面等	1,112.9	1,112.9	100.0	5.9	549.7	549.7	100.0	16.9	563.2	563.2	100.0	3.6
	小計	14,942.0	14,895.1	99.7	78.5	1,035.8	1,029.8	99.4	31.7	13,906.2	13,865.2	99.7	88.1
創出系の緑	公園・緑地等	1,890.6	1,890.6	100.0	10.0	805.1	805.1	100.0	24.8	1,085.5	1,085.5	100.0	6.9
	道路	3,680.7	120.4	3.3	0.6	2,971.6	100.9	3.4	3.1	709.1	19.5	2.7	0.1
	公共公益施設 ^{※注}	2,059.6	504.4	24.5	2.7	1,604.9	308.6	19.2	9.5	454.6	195.8	43.1	1.2
	住宅地	7,248.5	1,125.1	15.5	5.9	6,636.5	888.4	13.4	27.4	612.0	236.6	38.7	1.5
	商業・業務地	1,646.6	112.7	6.8	0.6	1,463.9	57.8	3.9	1.8	182.7	54.9	30.1	0.3
	工業・運輸施設 ^{※注}	1,506.4	182.0	12.1	1.0	940.1	34.5	3.7	1.1	566.3	147.5	26.1	0.9
	その他	1,270.7	153.9	12.1	0.8	914.1	21.6	2.4	0.7	356.6	132.3	37.1	0.8
	小計	19,303.0	4,089.1	21.2	21.5	15,336.2	2,217.0	14.5	68.3	3,966.8	1,872.1	47.2	11.9
合計	34,245.0	18,984.2	55.4	100.0	16,372.0	3,246.8	19.8	100.0	17,873.0	15,737.3	88.1	100.0	

※注）平成19年調査までは運輸施設用地を公共公益施設として集計していたが、運輸施設用地には空港や港湾施設だけでなく、運輸用倉庫を多く含むため、平成29年調査より工業・運輸施設として集計するよう変更した。

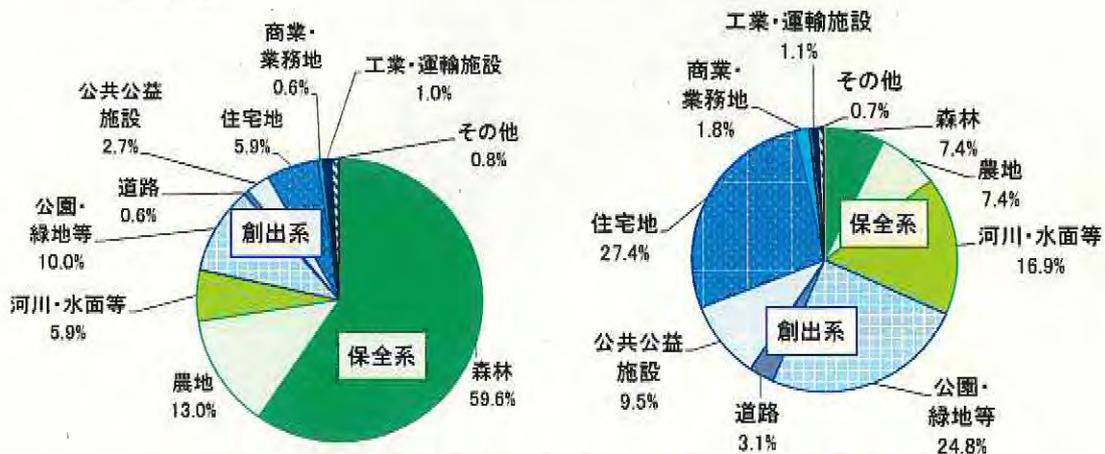


図3-4 保全系・創出系の緑の割合(左：全市域、右：市街化区域)

表3-4 平成19年と令和4年の保全系・創出系の緑の面積

区分	全市域				市街化区域				市街化調整区域等 ^{※1}				
	平成19年		令和4年		平成19年		令和4年		平成19年		令和4年		
	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	
保全系の緑	森林	11,178.0	11,178.0	11,312.8	11,312.8	214.0	214.0	241.2	241.2	10,964.0	10,964.0	11,071.6	11,071.6
	農地	3,015.0	2,972.7	2,516.2	2,469.3	449.0	443.3	244.9	238.9	2,566.0	2,529.4	2,271.3	2,230.4
	河川・水面等	1,071.0	1,071.0	1,112.9	1,112.9	570.0	570.0	549.7	549.7	501.0	501.0	563.2	563.2
創出系の緑	公園・緑地等	1,636.0	1,636.0	1,890.6	1,890.6	629.0	629.0	805.1	805.1	1,007.0	1,007.0	1,085.5	1,085.5
	道路	3,471.0	110.1	3,680.7	120.4	2,718.0	91.9	2,971.6	100.9	753.0	18.2	709.1	19.5
	公共公益施設 ^{※2}	2,634.0	530.9	2,059.6	504.4	1,870.0	261.0	1,604.9	308.6	764.0	270.0	454.6	195.8
	住宅地	6,717.0	1,226.4	7,248.5	1,125.1	6,026.0	956.5	6,636.5	888.4	691.0	269.9	612.0	236.6
	商業・業務地	1,549.0	94.7	1,646.6	112.7	1,391.0	53.6	1,463.9	57.8	158.0	41.1	182.7	54.9
	工業・運輸施設 ^{※3}	489.0	36.3	1,506.4	182.0	396.0	19.8	940.1	34.5	93.0	16.5	566.3	147.5
	その他	2,300.0	7.6	1,270.7	153.9	1,388.0	2.2	914.1	21.6	912.0	5.4	356.6	132.3
	合計	34,060.0	18,863.7	34,245.0	18,984.2	15,651.0	3,241.2	16,372.0	3,246.8	18,409.0	15,622.5	17,873.0	15,737.3

- ※注1) 市街化調整区域等は、市街化調整区域及び都市計画区域外である小呂島、玄界島の区域を含む。
 ※注2) 運輸施設用地は、平成19年調査までは公共公益施設に分類していたが、空港や港湾施設だけでなく、運輸用倉庫を多く含むため、平成29年調査より工業・運輸施設へ区分を変更した。
 ※注3) 緑被面積の集計にあたり、令和4年都市計画基礎調査結果の土地利用区分の補正を行った。詳細は、資料編「2. 土地利用区分別緑被面積算出方法の補正」を参照のこと。
 ※注4) 全市域の敷地面積は、都市計画区域の面積(34,082ha)に都市計画区域外(玄界島・小呂島)の面積(163ha)を加算した面積である。
 ※注5) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

【参考 保全系・創出系の緑の主な増減要因(平成19年と令和4年比較)】

区分	主な増減要因	
保全系の緑	森林	主な増加箇所：海の中道周辺、毘沙門山周辺、青葉の杜公園周辺、市南西部で森林が増加している。 主な減少箇所：月隈・東平尾公園周辺、九大伊都キャンパス、東油山ゴルフ場周辺など、市街化区域の各地で小規模な山林が消失している。
	農地	主な減少箇所：九大伊都キャンパスや西南学院大学グラウンドが整備され、九州大学学研都市周辺で宅地が開発された。
	河川・水面等	主な増加箇所：今津で水路の幅が拡幅している。瑞梅寺川や周船寺川の川幅が広がっている。多々度川河口や箱崎4丁目と都市高速の間、博多ポートタワー周辺、西浦漁港の海面が市域とされ、水面が増えている。 主な減少箇所：都市高速環状線(野多目～梅林)で6箇所のため池が埋め立てられた。市街化区域の各地で小規模なため池が消失している。
創出系の緑	公園・緑地等	主な増加箇所：香椎浜中央公園、西南の杜湖畔公園、九大伊都キャンパス敷地内、海の中道環境共生の杜、月隈・東平尾公園周辺、東油山ゴルフ場周辺など。
	道路	主な増加箇所：海の中道パークウェイ、香椎アイランド線、学園通り線、日赤通り、今宿徳永線などで街路樹が整備された。
	公共公益施設	主な増加箇所：九大伊都キャンパス、アイランドシティ(市立こども病院、市総合体育館、照葉北小学校、福岡未来病院)、福岡市西部水処理センター、西南学院大学田尻グリーンフィールドなど。
	住宅地	主な増加箇所：九大学園都市駅周辺や本岡地区、アイランドシティ、千早駅周辺、室見が丘など。 主な減少箇所：福岡市舞臺場(刻の森)、福岡IC周辺の工業用地、九大伊都キャンパス敷地内など。 住宅地全体の緑被率が18.3%から15.5%に下がったため、住宅用地は増加したが緑被面積は減少した。
	商業・業務地	主な増加箇所：九大学園都市駅周辺の幹線沿い、橋本駅周辺、福岡市中央卸売市場、箱崎ふ頭やアイランドシティなどの埋め立て地の商業施設の他、博多金の隈ゴルフヒルズ、アコーディア・ガーデン福岡などのゴルフ練習場など。
	工業・運輸施設	主な増加箇所：アイランドシティなどの埋立地、橋本駅駅舎、月の隈JCT周辺、奈多西日本空輸、築原探石場など。 主な減少箇所：西戸崎 福岡油槽所、蒲田新福岡郵便局、アコーディア・ガーデン福岡ゴルフ練習場など。 全体の緑被率は13.9%から12.1%と下がったため、敷地面積は増加したが緑被面積は増加しなかった。

※注) 平成19年と令和4年の都市計画基礎調査 土地利用図より読み取った増減要因であり、実際の土地利用変化を確認したものではない。

(3) 永続性のある緑と永続性のない緑の面積及び割合

全市域における永続性のある緑の面積は 11,133.1ha あり、緑の総面積 (18,984.2ha) の 58.6%を占め、半分以上の緑に永続性があると言える。市街化区域における永続性のある緑の面積は 1,793.5ha で、緑の面積 (3,246.8ha) の 55.2%となっており全市域と比べるとやや低くなっている (図 3-5)。

永続性のある緑の内訳は表 3-5 のとおりであり、参考として平成 8 年、平成 19 年の値も示している。また、永続性のある緑の個別項目一覧及び分布図を巻末の資料編に示す。

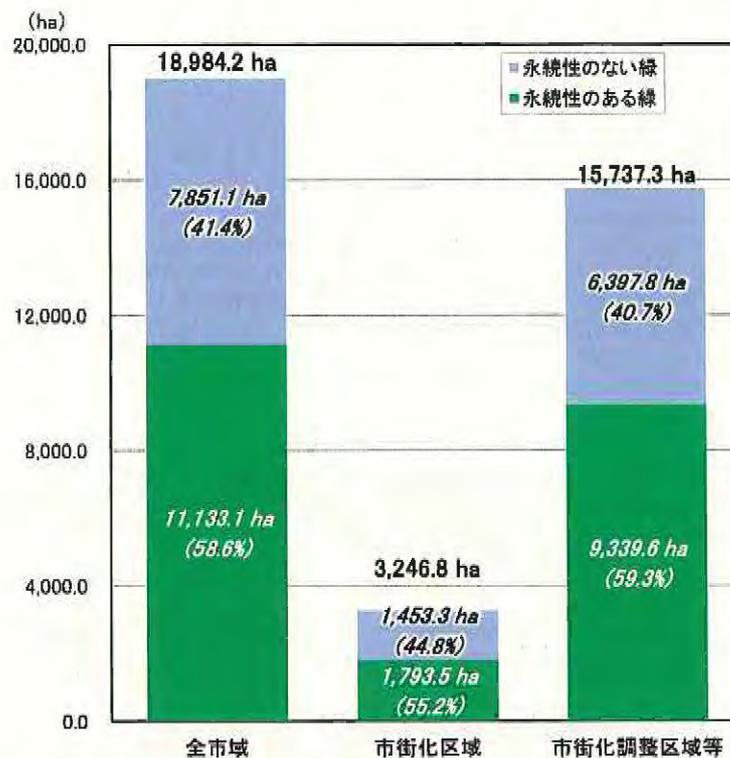


図 3-5 永続性のある緑と永続性のない緑の面積及び割合

表3-5 永続性のある緑の面積（令和4年）

単位:ha,%

		全市域			市街化区域			市街化調整区域等		
		H8年値 (補正値)	H19	R4 現況値	H8年値 (補正値)	H19	R4 現況値	H8年値 (補正値)	H19	R4 現況値
樹林地	自然公園	4,370.7	4,500.0	4,494.0	0.0	0.0	0.0	4,370.7	4,500.0	4,494.0
	保安林(民有保安林、国有林)	3,671.4	3,987.0	3,993.4	0.0	0.0	0.0	3,671.4	3,987.0	3,993.4
	風致地区内の樹林地	87.0	23.7	10.5	87.0	23.7	10.5	0.0	0.0	0.0
	特別緑地保全地区	90.9	114.5	117.5	87.6	109.3	112.3	3.3	5.2	5.2
	緑地保全林地区	4.1	5.6	3.4	3.8	5.3	3.1	0.3	0.3	0.3
	市民緑地	0.0	5.2	2.8	0.0	5.2	2.8	0.0	0.0	0.0
	水道水源かん養林	0.0	497.0	566.1	0.0	0.0	0.0	0.0	497.0	566.1
	重複面積	-3,155.0	-2,491.2	-2,509.5	0.0	-5.1	-3.1	3,155.0	-2,486.1	-2,508.4
	計(重複控除済み) ^{※1)}	5,069.1	6,641.8	6,678.2	178.4	138.4	125.6	4,890.7	6,503.4	6,552.6
農地	生産緑地地区	0.0	2.1	2.5	0.0	2.1	2.5	0.0	0.0	0.0
	農用地区域	1,620.0	1,669.0	1,634.4	0.0	0.0	0.0	1,620.0	1,669.0	1,634.4
	公共団体設置の市民農園	4.4	8.7	8.7	0.0	1.7	1.7	4.4	7.0	7.0
	公共団体外が設置している市民農園	2.5	2.8	2.9	2.5	2.1	0.3	0.0	0.7	2.7
	重複面積	-	-2.1	0.0	-	-0.7	0.0	-	-1.4	0.0
	計(重複控除済み) ^{※1)}	1,626.9	1,680.5	1,648.5	2.5	5.3	4.5	1,624.4	1,675.2	1,644.1
河川 水辺等	河川、ため池	959.0	955.0	951.7	549.0	560.0	535.7	410.0	395.0	416.0
	海浜	136.0	116.0	161.3	4.0	10.0	14.0	132.0	106.0	147.3
計	1,095.0	1,071.0	1,112.9	553.0	570.0	549.7	542.0	501.0	563.2	
道路の緑	街路樹	89.0	110.1	120.4	71.0	91.9	100.9	18.0	18.2	19.5
計	89.0	110.1	120.4	71.0	91.9	100.9	18.0	18.2	19.5	
公園緑 地等	都市公園法で規定する公園・緑地・ 庭園等	1,036.4	1,237.1	1,431.6	518.5	602.6	677.4	517.9	634.5	754.2
	条例で設置の公園(準都市公園)	141.0	260.5	227.7	14.0	67.8	54.8	127.0	192.7	172.9
	港湾緑地	9.1	27.5	33.6	9.1	27.2	33.2	0.0	0.3	0.3
	史跡、遺跡の公園的整備	8.0	30.2	31.5	8.0	6.0	5.7	0.0	24.3	25.8
	公営住宅の児童遊園	40.6	41.7	36.2	40.6	41.3	35.8	0.0	0.4	0.4
	空港周辺移転補償跡地の公園的整備	15.8	17.1	22.4	7.0	7.3	11.3	8.8	9.8	11.1
	重複面積	-113.9	-81.3	-31.5	-86.0	-54.1	-30.8	-27.9	-27.2	-0.7
	計(重複控除済み) ^{※1)}	1,137.0	1,532.8	1,751.5	511.2	697.9	787.4	625.8	834.8	964.0
公共公 益施設の 緑	官公庁施設	26.3	42.3		20.5	19.8		5.7	22.6	
	文教厚生施設	261.7	288.8	504.4	214.3	204.5	308.6	47.4	84.1	195.8
	供給処理施設	42.8	51.4		20.7	22.5		16.1	28.9	
	運輸施設 ^{※2) ※3)}	130.3	148.3	107.5	12.5	14.2	9.2	117.8	134.2	98.3
	計	461.1	530.9	611.9	274.1	261.0	317.8	187.0	270.0	294.1
住宅・商 業・工業 地の緑	緑地指定地区内の民有地の植栽、生垣、庭木など	29.0	15.9	12.7	29.0	15.9	12.7	0.0	0.0	0.0
	風致地区内の民有宅地の植栽、生垣、庭木など	47.0	37.8	35.8	47.0	37.8	35.8	0.0	0.0	0.0
	地区計画で定める緑地	0.0	7.2	11.0	0.0	7.2	10.8	0.0	0.0	0.2
	工場立地法などによる工場内の緑地	21.0	7.9	9.2	21.0	7.9	9.1	0.0	0.0	0.1
	公開空地	7.0	7.7	8.7	7.0	7.7	8.7	0.0	0.0	0.0
	重複面積	-	-1.1	0.0	-	-1.1	0.0	-	0.0	0.0
計(重複控除済み) ^{※3)}	104.0	75.5	77.4	104.0	75.5	77.1	0.0	0.0	0.3	
項目をまたぐ重複値	-	-833.6	-867.9	-	-137.6	-169.6	-	-696.0	-698.3	
「永続性のある緑」総計(重複控除済み)		9,582.1	10,809.0	11,133.1	1,694.2	1,702.3	1,793.5	7,887.9	9,106.6	9,339.6
「永続性のある緑」が土地に占める割合		28.1%	31.7%	32.5%	11.2%	10.9%	11.0%	42.4%	49.5%	52.3%
「永続性のある緑」が緑全体に占める割合		49.1%	57.3%	58.6%	47.1%	52.5%	55.2%	49.5%	58.3%	59.3%

※注1) 重複範囲を控除した値であり、各項目の総和とは異なる。なお、平成8年値の重複控除は当時の方法によるもの。

※注2) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注3) 運輸施設は、保全系・創出系の緑の区分上は公共公益施設に含まないが、永続性のある緑の集計にあたっては平成19年調査までの分類に合わせて公共公益施設の緑とした。

※注4) 表中の数値は四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

【参考 持続性のある緑の主な増減要因（平成19年と令和4年比較） その1】

持続性のある緑	主な増減要因
自然公園	玄海国定公園がH26年に見直しされ、自然公園が6ha減少した。
保安林 (民有保安林、国有林)	長浜海岸元寇防壁や今山遺跡など、西区で新たに民有保安林が追加された。市の南部では既存の民有保安林周辺で範囲が拡大傾向にある。海の中道の国有林が民有保安林(保健)に変更した。 (保安林の分布図面による読み取り)
風致地区内の樹林地	風致地区の指定範囲は変更していないが、風致地区内の樹林地は減少している。減少した樹林地の多くは現在の土地利用が公共空地となっている。松崎風致地区の南部は開発され住宅用地となっている。(風致地区内の樹林地は土地利用現況による読み取り)
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区は3.0ha増加した。(67件→71件) 新規:御島崎+1.5ha、大池西+0.1ha、平和+0.4ha、誓固+0.9ha 面積増:霊留1.7ha→1.8ha
緑地保全林地区	緑地保全林地区は2.2ha減少した。(19件→18件) 新規:2件 名島東、平和 面積増:2件 田島、福留 廃止:3件 野間大池、野方東、野方北 面積減:5件 那珂、日佐、野方東、野方北、平原 ※野方北の面積減少▲1.8haの影響が大きい。
市民緑地	市民緑地は2.4ha減少した。(4件→1件) 廃止:長丘西▲1.5ha、長丘東▲0.7ha、片江▲0.1ha、面積減:御島崎▲0.1ha
水道水源かん養林	主に曲刈ダムと腎振ダムの水道かん養林が増加している。 (水道源養林の分布図面による読み取り)
生産緑地地区	生産緑地地区は0.4ha増加している。(7件→11件) 新規:博多区栗野+0.34ha(3件合計)、博多区板付+0.06ha
農用地区域	農用地区域は市内各地で除外され34.6ha減少している。
公共団体設置の市民農園	面積の増減や指定の変更なし。
公共団体外が設置している市民農園	H29年度まで減少傾向にあったが、H29年以降には14件新規指定されH19年時相当を確保した。 H19~H29:7件廃止(12件→5件)▲1.4ha、 H29~R4:3件廃止/14件新規(5件→16件)+1.5ha
河川、ため池	土地利用区分の取り方の違いにより、面積が増減している。(土地利用現況図による読み取り) 主な増加箇所:今津で水路の幅が拡幅している。瑞梅寺川や周船寺川の川幅が広がっている。多々良川河口や箱崎4丁目と都市高速の間、博多ポートタワー周辺、西浦漁港の海面が市域とされ、水面が増えている。 主な減少箇所:都市高速環状線(野多目~梅林)で6箇所のため池が埋め立てられた。市街化区域の各地で小規模なため池が消失している。
海浜	土地利用区分の取り方の違いにより、面積が増減している。(土地利用現況図による読み取り) 海の中道海浜公園+17ha、百道の砂浜+4.9ha、今津干潟周辺+4.7ha、瑞梅寺川、周船寺川の護岸などが海浜として追加されている。(増加面積は図上計測)
街路樹	海の中道パークウェイ、誓椎アイランド線、学園通り線、日赤通り、今宿徳永線などで街路樹が整備された。
都市公園法で規定する公園・緑地・墓園等	面積増:国営公園海の中道海浜公園(+100.2ha)アイランドシティ中央公園(+4.1ha)、今津運動公園(+12.4ha)、那珂川緑地(+2.5ha)など 新規:かなたけの里(風致公園)の開園(+11.5ha)、誓椎浜中央公園の開園(+3.3ha)
条例で設置の公園 (準都市公園)	8件減少した。(20件→12件) 「史跡遺跡の公園的整備」と重複していた公園の削除(▲30.2ha)遺跡、元寇防壁等 「港湾緑地」と重複していた公園の削除(▲8.9ha)みなと100年公園 新規:立花寺緑地リフレッシュ農園(+1.7ha)、スポーツ広場4件(+3.6ha)
港湾緑地	6.1ha増加した。(18件→20件) 廃止:小戸2号(▲1.2ha) 新規:御島崎(+0.2ha)、片男佐(+0.6ha)、びあトピア(マリノメッセ)+0.2ha 面積増:みなと100年公園(+3.2ha)、地行(+0.4ha)、百道(+1.0ha)、IC外周緑地(御島崎)+0.4ha、IC外周緑地(誓住ヶ丘)+0.5ha、IC外周緑地(誓住ヶ丘)+0.65ha、片男佐(微増)
史跡、遺跡の公園的整備	1.3ha増加した。件数の増減なし。(14件→14件) 面積増:板付、梅林、生の松原、大塚、丸隈、吉武、今山、丸隈山 面積減:西新、脇元、青木、今津、山の鼻、比恵環、大塚、吉武
公営住宅の児童遊園整備	公営住宅の数:16件減少(467件→451件) 公営住宅は減少傾向にあるが、公営住宅敷地内の公共空地面積の減少割合はより大きい。公営住宅の建て替え等による公共空地の減少が推測される。

【参考 永続性のある緑の主な増減要因（平成19年と令和4年比較） その2】

永続性のある緑	主な増減要因
空港周辺移転補償跡地の公園的整備	<p>空港周辺移転補償跡地の公園的整備は5.3ha増加した。</p> <p>運動広場：+2件（9件→11件）新規：鳥越（+0.19ha）、下月隈（+1.35ha）、東平尾2丁目多目的広場（+0.15ha）、廃止：西月隈GB塙園返還（▲0.14ha）、面積増：郷口町（+0.03ha）、二又瀬（+0.13ha）</p> <p>花壇：+3件（11件→14件）立花寺（+0.11ha）、月隈3丁目（+0.08ha）、西月隈4丁目花壇（+0.005ha）</p> <p>緩衝緑地：+2.5ha（15.2ha→17.7ha）緩衝緑地の面積は図計計測。</p>
公共施設の緑	<p>九大伊都キャンパス、アイランドシティ（市立こども病院、市総合体育館、照葉北小学校、福岡未来病院）、福岡市西部水処理センター、西南学院大学田尻グリーンフィールドなどが整備された。（土地利用現況図による読み取り）</p>
運輸施設	<p>アイランドシティのコンテナターミナルの整備等により施設面積が増加したが、倉庫などの土地利用区分が運輸施設から工業用地に変更した箇所が多く、施設面積が減少した。（土地利用現況図による読み取り）</p>
緑地協定地区内の民有地の植栽、生垣、庭木など	<p>緑地協定地区の範囲が79.0ha減少した。（126.3ha→47.3ha）▲62.5%</p> <p>地区内の植栽、生垣、庭木など緑被面積も3.2ha減少した。（15.9ha→12.7ha）▲20.1%</p> <p>緑地協定地区（17件→15件）</p> <p>廃止：9件 エバーグリーン生松台（▲27.3ha）、西福岡マリナタウン（▲24.1ha）、西の丘（▲17.0ha）、空見第一住宅（▲8.3ha）、けやき台博多南（▲2.1ha）、シーサイドもち・地行浜1丁目（▲1.9ha）、アーサーパークヴィレッジよろい坂（▲1.0ha）など</p> <p>新規：7件 香椎照葉3丁目東地区（+5.8ha）、照葉まちづくり戸建住宅（香住ヶ丘中央地区）（+3.1ha）など</p> <p>廃止した緑地協定地区は規模が大きいものが多い、新規地区は規模が小さいものが多い、継続している緑地協定地区の多くはアイランドシティ内にある。</p>
風致地区内の農有宅地の植栽、生垣、庭木など	<p>風致地区の指定範囲は変更していない。</p> <p>風致地区内の農有地（土地利用現況図の「住宅地、商業・業務地、工業地」）の面積は微増しているが（+4.3ha）、衛星データから計測した植栽、生垣、庭木など緑被面積は減少傾向にある（▲2.1ha）。特に鶏樂山風致地区の減少が大きい（▲1.2ha）。</p>
地区計画で定める緑地	<p>地区計画で定める緑地は3.6ha増加した。</p> <p>新規：26地区（+2.26ha）六本松4丁目（+1.24ha）、吾久団地地区（+1.20ha）など</p> <p>廃止：1地区（▲1.19ha）田尻土地区画整理地区（▲1.19ha）</p> <p>面積減：地下の広場を無計対象から削除（▲0.06ha）。</p>
工場立地法などによる工場内の緑地	<p>工場立地法の対象となる工場の敷地面積は▲18.2ha（108.4ha→90.2ha）減少したが、衛星データから計測した緑被面積は+1.3ha増加した。</p>
公開空地内の緑	<p>公開空地面積は9.3ha増加した（48.4ha→57.7ha）。</p> <p>衛星データから計測した緑被面積は1.0ha増加した（7.7ha→8.7ha）。</p>

(4) 行政区別の緑被面積及び緑被率

緑被率が高い行政区は、早良区及び西区でそれぞれ行政区面積の 79.3%、68.5%を占めている。一方、緑被率が低い行政区は、中央区及び博多区でそれぞれ行政区面積の 22.3%、23.1%となっている（表 3-6、図 3-6）。

表 3-6 行政区別の緑被面積及び緑被率

	行政区面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
東区	6,946	2,887	41.6
博多区	3,162	731	23.1
中央区	1,539	343	22.3
南区	3,098	1,074	34.7
城南区	1,599	583	36.4
早良区	9,587	7,605	79.3
西区	8,415	5,761	68.5

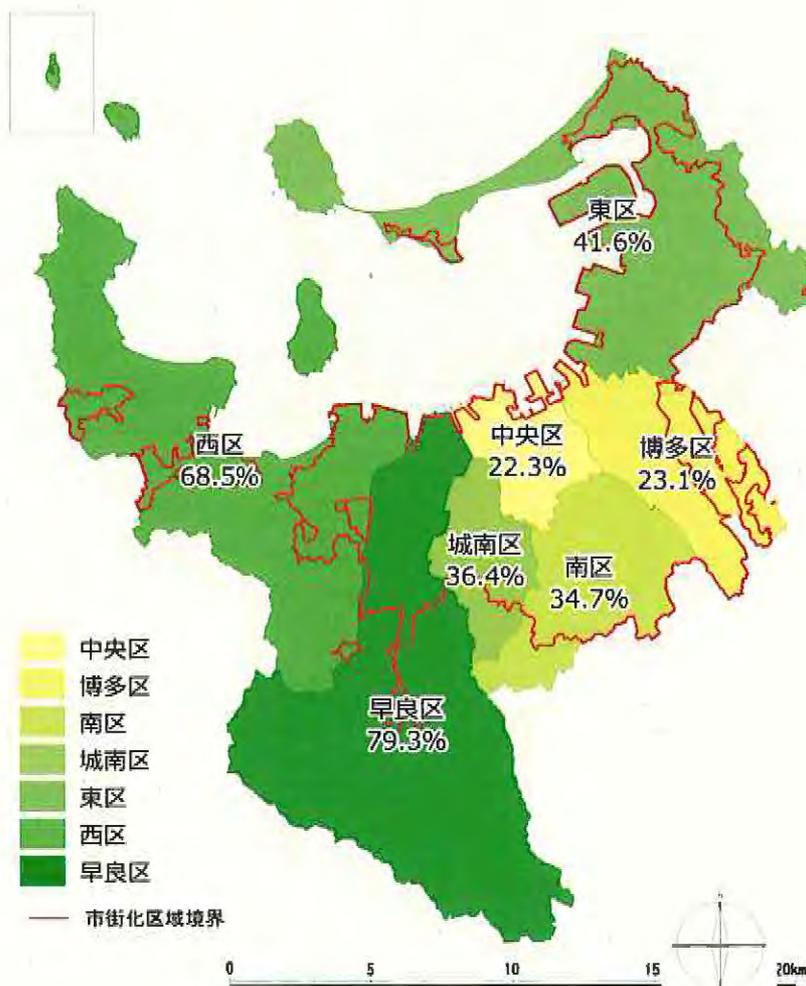


図 3-6 行政区別緑被率 (令和 4 年)

(5) 町丁目別の緑被面積及び緑被率

町丁目別緑被率の算定結果を図3-7に示す。このうち、緑被率が特に低い(3%以下)の町丁目36ヵ所を表3-7に示す。緑被率が低い町丁目は、埋立地や中央区・博多区の都市部に集中しており、特に東区の「みなと香椎」は全街区が緑被率3%以下となっている。

表3-7 緑被率が特に低い町丁目

町丁目名	町丁目面積(m ²)	緑被面積(m ²)	緑被率(%)	行政区	都市計画用途地域
那の津5丁目	204,902	907	0.4	中央区	商業地域、準工業地域
東雲町2丁目	23,947	203	0.8	博多区	第二種住居地域、第一種住居地域
箱崎ふ頭1丁目	378,242	3,423	0.9	東区	準工業地域、近隣商業地域
みなと香椎3丁目	1,070,461	13,704	1.3	東区	準工業地域
昭南町1丁目	22,252	316	1.4	博多区	第一種住居地域、準工業地域
東雲町1丁目	13,357	194	1.4	博多区	第二種住居地域、第一種住居地域
みなと香椎1丁目	693,356	10,335	1.5	東区	準工業地域
渡辺通3丁目	46,676	726	1.6	中央区	商業地域
松田1丁目	175,387	2,748	1.6	東区	準工業地域
那の津3丁目	246,355	4,153	1.7	中央区	準工業地域、商業地域
みなと香椎2丁目	284,987	4,814	1.7	東区	準工業地域
那の津4丁目	195,386	3,391	1.7	中央区	商業地域、準工業地域
銀天町2丁目	18,815	328	1.7	博多区	商業地域
銀天町3丁目	23,654	426	1.8	博多区	商業地域
長浜3丁目	225,011	4,080	1.8	中央区	準工業地域、商業地域
香椎浜ふ頭4丁目	426,434	7,820	1.8	東区	準工業地域
榎田1丁目	215,358	4,024	1.9	博多区	準工業地域、工業地域、(一部市街化調整区域)
古門戸町	50,946	965	1.9	博多区	商業地域
竹丘3丁目	29,668	574	1.9	博多区	第一種住居地域、商業地域、第二種住居地域
六本松2丁目	62,449	1,231	2.0	中央区	商業地域、近隣商業地域
荒戸1丁目	71,130	1,446	2.0	中央区	商業地域、近隣商業地域
港1丁目	72,630	1,612	2.2	中央区	商業地域、準工業地域
西新4丁目	52,433	1,175	2.2	早良区	商業地域
寿町1丁目	97,018	2,178	2.2	博多区	準工業地域
高砂2丁目	98,176	2,210	2.3	中央区	商業地域
吉塚5丁目	158,724	3,844	2.4	博多区	準工業地域、商業地域、第一種住居地域
寿町3丁目	36,656	925	2.5	博多区	商業地域
店屋町	72,083	1,820	2.5	博多区	商業地域
相生町2丁目	27,504	718	2.6	博多区	第一種住居地域、商業地域
港3丁目	143,600	3,916	2.7	中央区	工業地域、準工業地域、第一種住居地域
女原北	112,908	3,081	2.7	西区	第一種中高層住居専用地域、準住居地域
相生町1丁目	42,479	1,165	2.7	博多区	準工業地域
博多駅南4丁目	191,736	5,353	2.8	博多区	準工業地域、商業地域
大名1丁目	151,935	4,324	2.8	中央区	商業地域
豊2丁目	150,343	4,432	2.9	博多区	準工業地域
博多駅南6丁目	140,198	4,164	3.0	博多区	準工業地域

※注) 全町丁目(1,139区分)から、緑被率が3%以下を抜き出している。

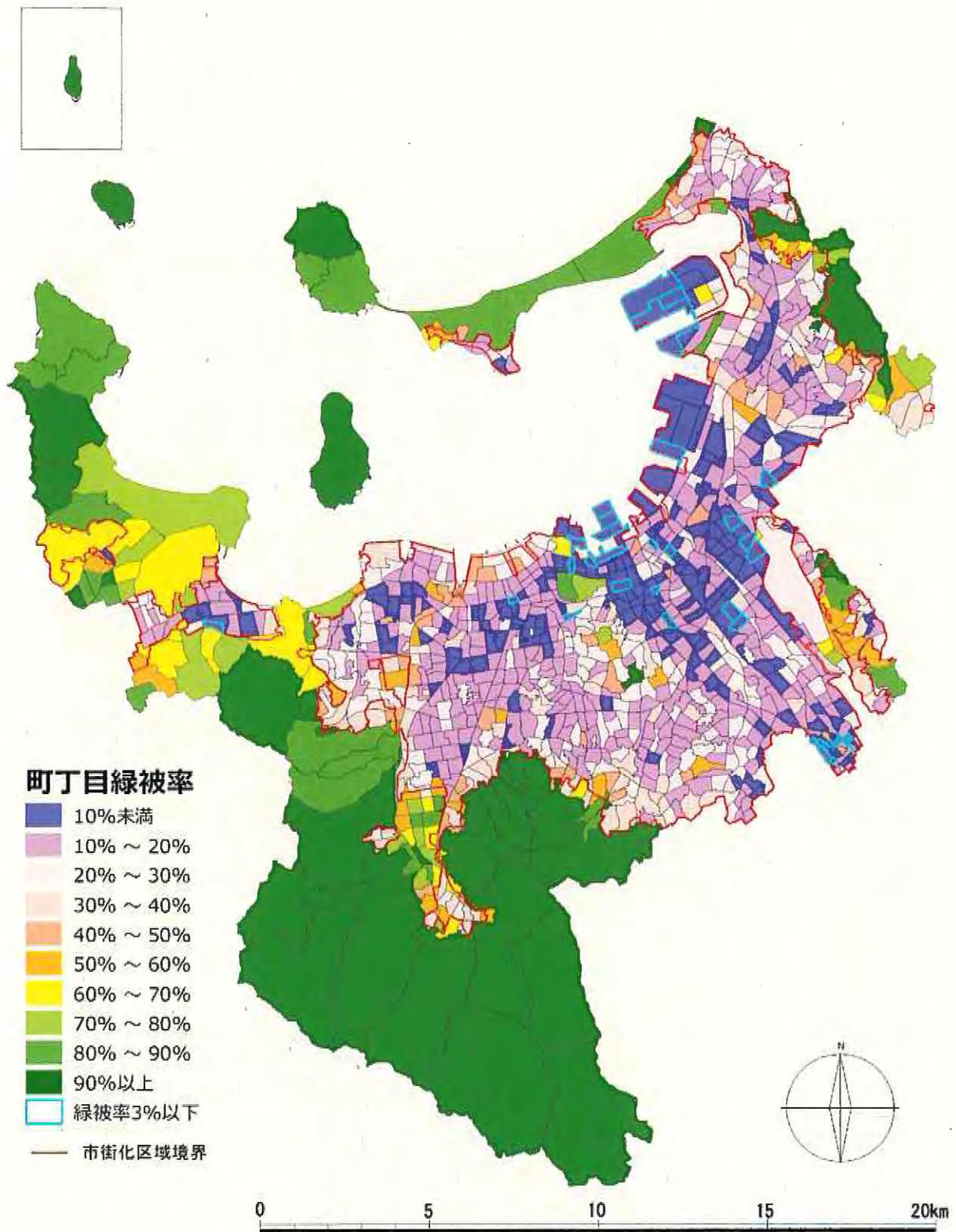


图 3-7 町丁目別緑被率（令和 4 年）

(6) 都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率

都市計画用途地域別の緑被面積の算定結果を表3-8と図3-8、図3-9に示す。

緑被率が高い用途地域は、第一種低層住居専用地域(26.5%)、第一種中高層住居専用地域(27.5%)、第一種住居地域(22.1%)で、これらの用途地域の緑被面積を合計すると市街化区域の緑被面積の76.5%を占める。

表3-8 都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率

	用途地域面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)
第一種低層住居専用地域	4,088	1,082	26.5	33.3
第二種低層住居専用地域	10	1	14.0	0.0
第一種中高層住居専用地域	2,410	664	27.5	20.4
第二種中高層住居専用地域	345	51	14.7	1.6
第一種住居地域	3,338	739	22.1	22.8
第二種住居地域	1,570	264	16.8	8.1
準住居地域	166	15	8.9	0.5
近隣商業地域	333	25	7.4	0.8
商業地域	1,484	131	8.8	4.0
準工業地域	2,011	198	9.8	6.1
工業地域	574	77	13.4	2.4
工業専用地域	43	2	4.5	0.1



図3-8 都市計画用途地域別緑被率

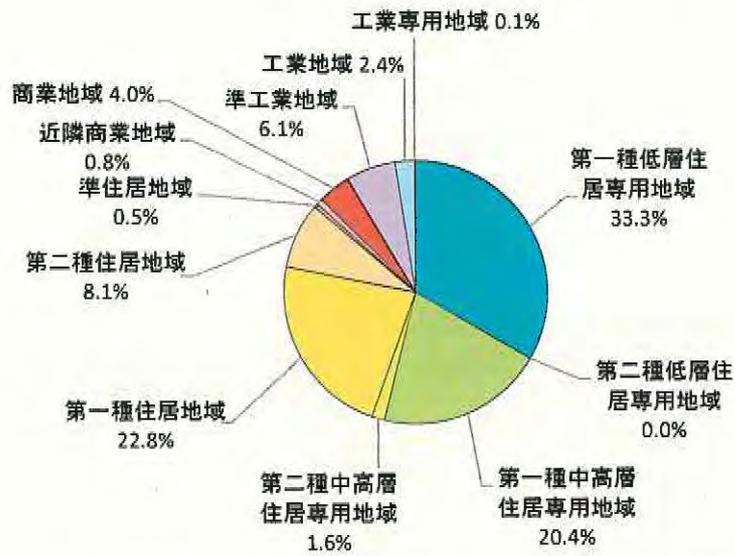


図3-9 都市計画用途地域における緑被面積の構成比

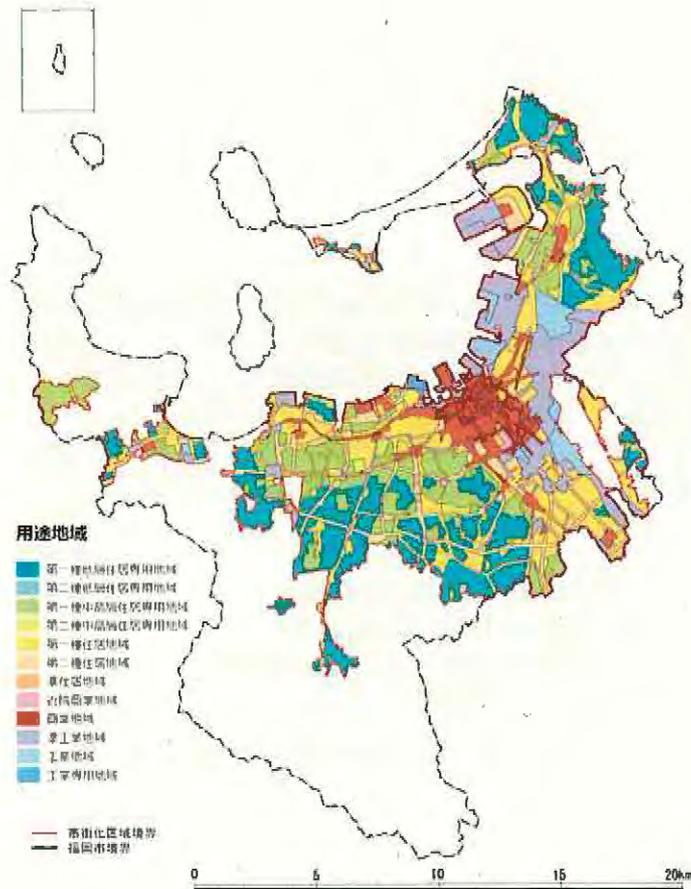


図3-10 都市計画用途地域図（令和4年）

2. 新・緑の基本計画の目標達成状況

(1) 目標達成状況一覧

現計画の目標年次は令和2年（平成32年）であり、既に目標年次を経過しているが目標値と令和4年の現況値を比較した。

現計画では将来確保する緑の目標値として「総括目標」と「重点分野の成果指標」を設定している。このうち、緑被面積及び緑被率の目標と令和4年時点での達成状況は、表3-9のとおりである。

表3-9 現計画の目標達成状況

項目	令和2年 目標値	令和4年 現況値	達成状況
総括目標			
全市域における緑の面積	18,864ha	18,984ha	達成
うち永続性のある緑の面積	11,549ha	11,133ha	非達成
重点分野の成果指標			
全市域における永続性のある樹林地の面積	7,205ha	6,678ha	非達成
市街化区域における永続性のある樹林地の面積	213ha	126ha	非達成
アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	58ha 30%	38ha 19%	非達成
河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積	2,849ha	2,882ha	達成
都心部の緑被面積、緑被率	103ha 約11%	100ha 約11%	非達成
公共公益施設の緑の面積	557ha	612ha	達成
民有地の緑の面積	1,514ha	1,312ha	非達成

(2) 総括目標の達成状況

1) 全市域における緑の面積

全市域の緑被面積は 18,984ha で、平成 19 年と比べ 120ha 増加しており、現計画における全市域の緑の目標（令和 2 年）である 18,864ha を達成している。

市街化区域の緑被面積は、平成 19 年と比べるとわずかに増加しているものの、目標値には達していない。市街化調整区域の緑被面積は、平成 19 年から増加しており現計画の目標を達成している。

表 3-10 緑の面積の推移と目標値

	平成 8 年 ^{※1}		平成 19 年		令和 2 年 (目標値)		令和 4 年 (現況値)	
	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
全市域	19,529	58.0	18,864	55.4	18,864	55.0	18,984	55.4
市街化区域	3,595	23.8	3,241	20.7	3,414	21.1	3,247	19.8
市街化調整区域等	15,934	85.7	15,622	84.9	15,450	85.4	15,737	88.1

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 表中の数値は、四捨五入の関係上全市域と市街化区域・市街化調整区域等の合計が合わない場合がある。



図 3-11 全市域における緑の面積の推移と目標

2) 全市域のうち永続性のある緑の面積

全市域のうち永続性のある緑被面積は 11,133ha で、平成 19 年と比べると 324ha 増加しているが、現計画の目標である 11,549ha には達していない。

表 3-11 永続性のある緑の面積の推移と目標値

		平成8年※1		平成19年		令和2年 (目標値)		令和4年 (現況値)	
		緑被面積 (ha)	割合※2 (%)	緑被面積 (ha)	割合※2 (%)	緑被面積 (ha)	割合※2 (%)	緑被面積 (ha)	割合※2 (%)
全市域	永続性のある緑	9,582	28.4	10,809	31.7	11,549	33.7	11,133	32.5
	永続性のない緑	9,947	29.5	8,055	23.7	7,315	21.3	7,851	22.9
	合計	19,529	58.0	18,864	55.4	18,864	55.0	18,984	55.4
市街化区域	永続性のある緑	1,694	11.2	1,702	10.9	1,900	11.7	1,794	11.0
	永続性のない緑	1,901	12.6	1,539	9.8	1,514	9.4	1,453	8.9
	合計	3,595	23.8	3,241	20.7	3,414	21.1	3,247	19.8
市街化調整区域等	永続性のある緑	7,888	42.4	9,107	49.5	9,649	53.3	9,340	52.3
	永続性のない緑	8,046	43.3	6,516	35.4	5,801	32.1	6,398	35.8
	合計	15,934	85.7	15,622	84.9	15,450	85.4	15,737	88.1

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 割合「%」は、それぞれ「全市域」「市街化区域」「市街化調整区域等」に占める割合を示す。

※注3) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

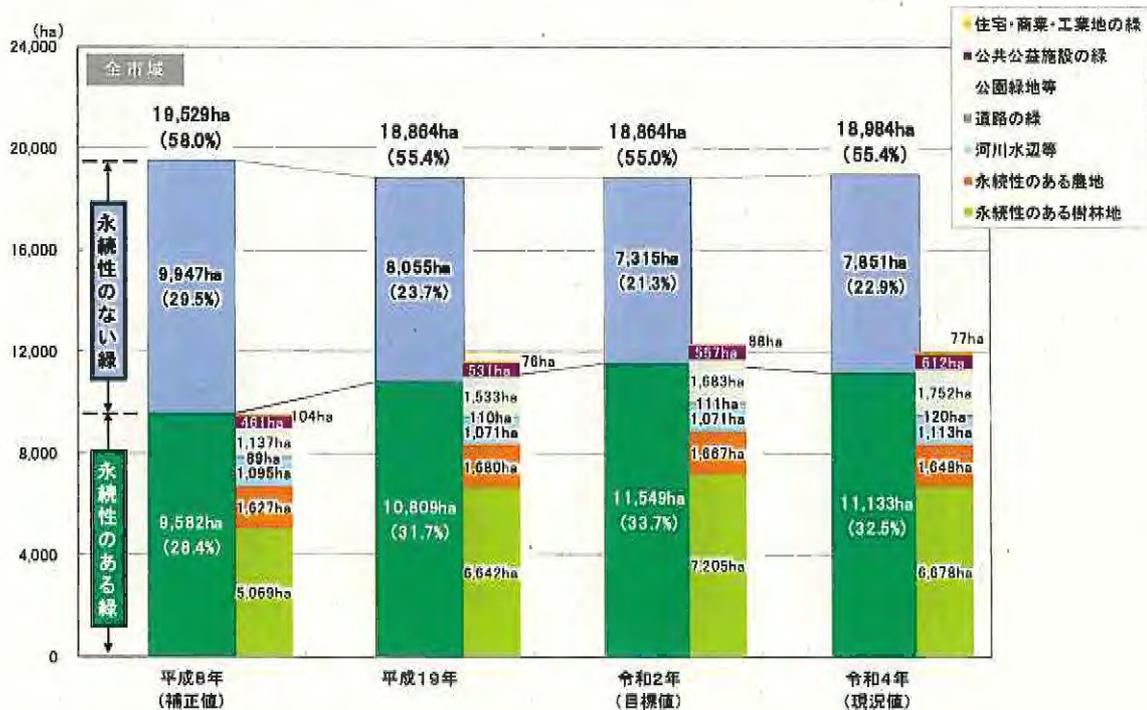


図 3-12 全市域における永続性のある緑の面積の推移と目標値

注1) 「%」は市域に占める割合を示す。

注2) 各要素間の重複があるため、その合計値と永続性のある緑の総和は一致しない。

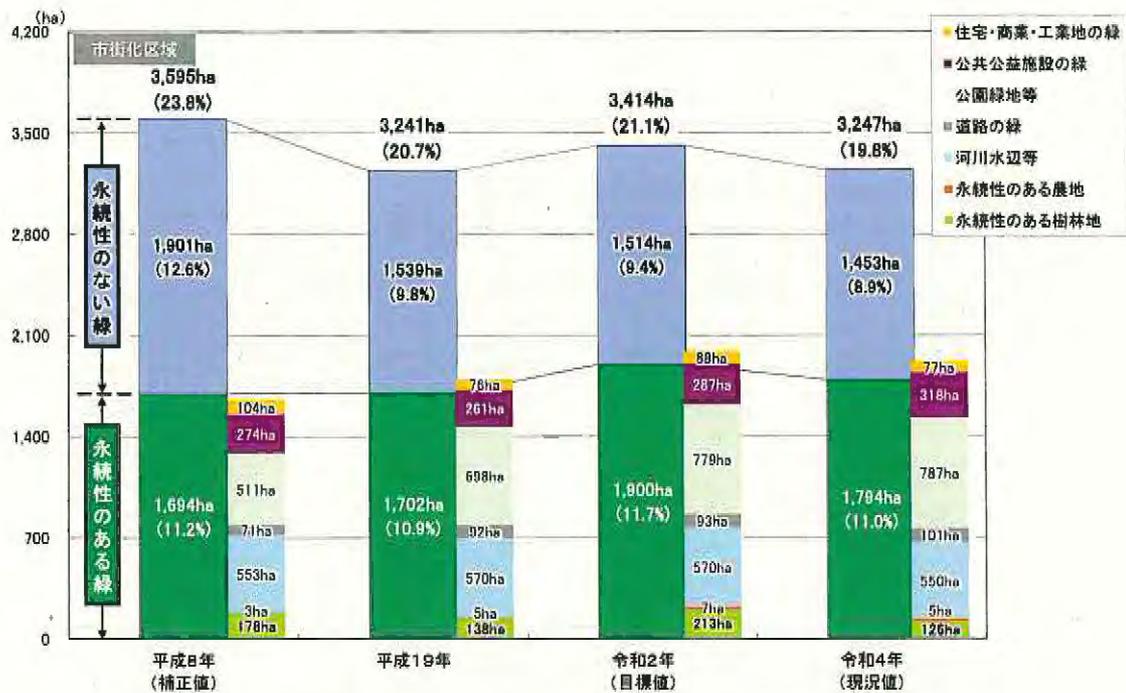


図3-13 市街化区域における持続性のある緑の面積の推移と目標値

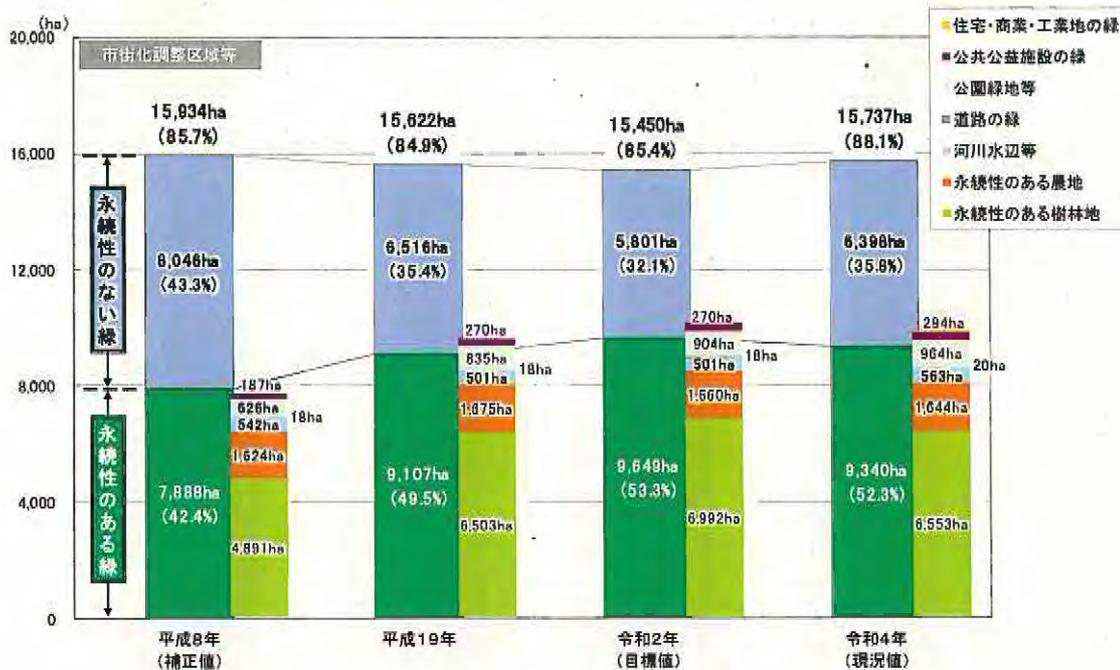


図3-14 市街化調整区域等における持続性のある緑の面積の推移と目標値

注1) 「%」は、市街化区域及び市街化調整区域等に占める割合を示す。

注2) 各要素間の重複があるため、その合計値と持続性のある緑の総和は一致しない。

(3) 重点分野の成果指標の達成状況

1) 全市域及び市街化区域における永続性のある樹林地の面積

永続性のある樹林地の面積は全市域で 6,678ha で、平成 19 年と比べると 36ha 増えたものの、現計画の目標値である 7,205ha には達していない。

市街化区域における永続性のある樹林地の面積は、平成 19 年と比べ 12ha 減少しており、現計画の目標値である 213ha を大きく下回っている。

表 3-12 永続性のある樹林地の面積の推移と目標値

	平成8年 ^{※1}		平成19年		令和2年 (目標値)		令和4年 (現況値)	
	緑被 面積 (ha)	割合 ^{※2} (%)	緑被 面積 (ha)	割合 ^{※2} (%)	緑被 面積 (ha)	割合 ^{※2} (%)	緑被 面積 (ha)	割合 ^{※2} (%)
全市域	5,069	15.1	6,642	19.5	7,205	21.0	6,678	19.5
市街化区域	178	1.2	138	0.9	213	—	126	0.8
市街化調整区域等	4,891	26.3	6,503	35.3	6,992	—	6,553	36.7

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 割合「%」は、それぞれ「全市域」「市街化区域」「市街化調整区域等」に占める割合を示す。

※注3) 表中の数値は、四捨五入の関係上、全市域と市街化区域・市街化調整区域等の合計が合わない場合がある。

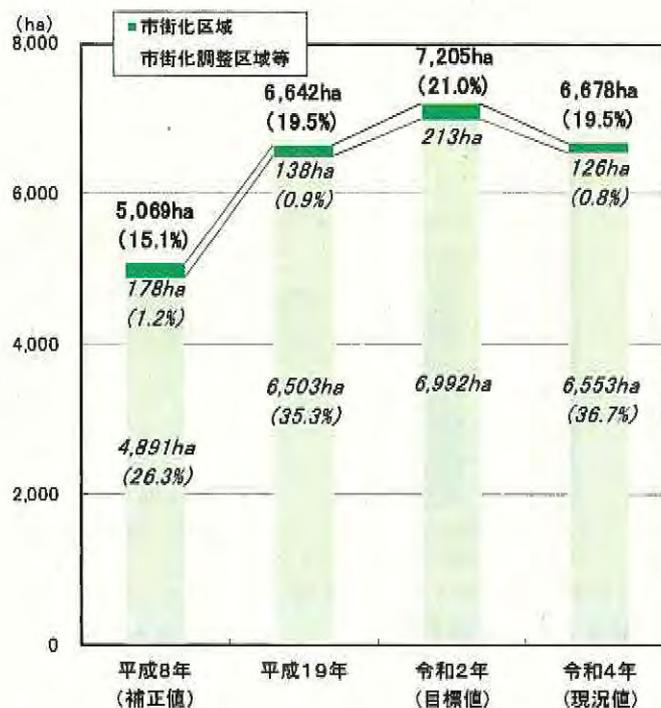


図 3-15 永続性のある樹林地の面積の推移と目標値

2) アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率

令和4年のアイランドシティまちづくりエリアの緑被面積・緑被率は、38ha・19.3%で、現計画の目標値である58ha・30.0%を大きく下回っている（表3-13、図3-16）。

アイランドシティまちづくりエリアの土地利用の変遷をみると、南側から中央にかけて住宅用地や公共空地、公共施設用地が増加しており、北側は未利用宅地・その他の空地が大半を占めている（図3-18）。また、アイランドシティ中央公園などの都市公園や港湾緑地のような比較的面積が大きい緑は、平成19年時点で既に整備がされていたため、今回の緑被面積の増加にはつながらなかったと考えられる（図3-19）。

表3-13 アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積・緑被率の推移と目標値

	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
平成19年	28	14.5
平成19年 (補正值 ^{※注})	27	14.0
令和2年 (目標値)	58	30.0
令和4年 (現況値)	38	19.3

※注)平成19年の緑被面積はアイランドシティ全域を対象とした値であるため、補正值としてアイランドシティまちづくりエリア範囲内（図3-17参照）の緑被面積を再計算した。

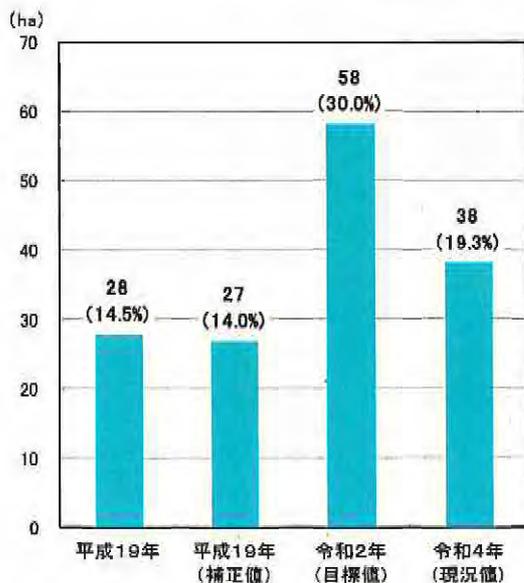
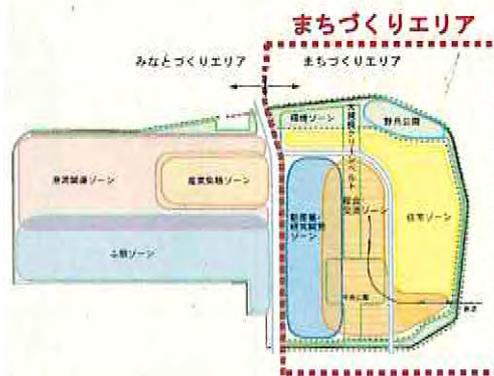


図3-16 アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積・緑被率の推移と目標値



出典：アイランドシティ まちづくりプランp1
福岡市・博多港開発株式会社 平成15年9月

図3-17 アイランドシティまちづくりエリアの範囲



図3-18 アイランドシティまちづくりエリアの土地利用の変遷
(左：平成19年、右：令和4年)



図3-19 アイランドシティまちづくりエリアの緑被分布
(左：平成19年、右：令和4年)

3) 河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積

令和 4 年の河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の緑被面積の合計は 2,882ha で平成 19 年と比べると 20ha 増加しており、現計画の目標値である 2,849ha を上回っている。

このうち、永続性のある農地は平成 19 年と比べ緑被面積が減少しており、目標値に達していない。

表 3-1 4 河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積の推移と目標値

区分		敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	全市域面積に占める割合 (%)
河川水辺等	平成 8年 ^{※注1}	1,095	1,095	3.3
	平成19年	1,071	1,071	3.1
	令和 2年(目標値)	—	1,071	3.1
	令和 4年(現況値)	1,113	1,113	3.2
道路の緑	平成 8年 ^{※注1}	3,148	89	0.3
	平成19年	3,471	110	0.3
	令和 2年(目標値)	—	111	0.3
	令和 4年(現況値)	3,681	120	0.4
永続性のある農地	平成 8年 ^{※注1}	1,627	1,627	4.8
	平成19年	1,680	1,680	4.9
	令和 2年(目標値)	—	1,667	4.9
	令和 4年(現況値)	1,648	1,648	4.8
合計	平成 8年 ^{※注1}	5,870	2,811	8.3
	平成19年	6,222	2,862	8.4
	令和 2年(目標値)	—	2,849	8.3
	令和 4年(現況値)	6,442	2,882	8.4

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

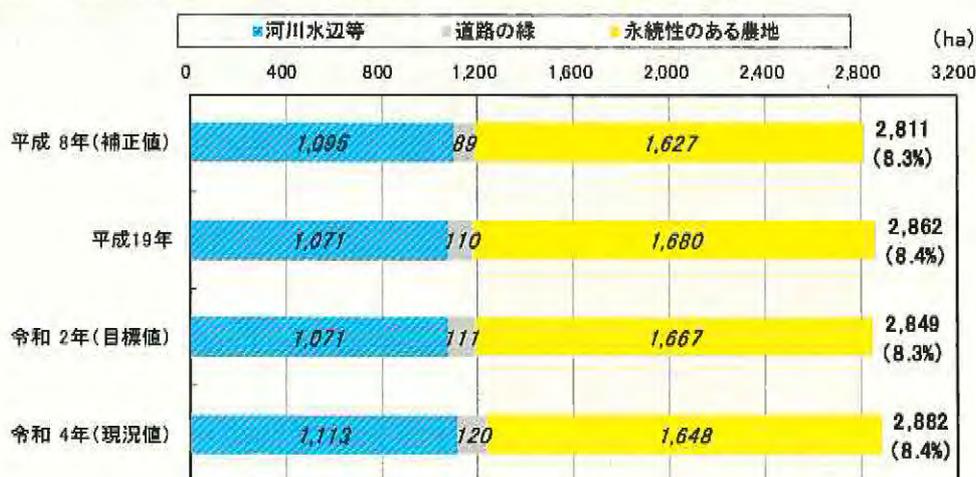


図 3-2 0 河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積の推移と目標値

4) 都心部の緑被面積、緑被率

令和4年の都心部^{※注}の緑は緑被面積 100ha、緑被率 10.9%となっており、平成19年から微増しているものの、現計画の目標値には達していない。

※注) 御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで囲まれた約3km四方、面積920haの範囲（平成21年福岡市新・緑の基本計画 p178）を示す（図3-22）。

表3-15 都心部の緑被面積、緑被率の推移と目標値

	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
平成19年	96	10.4
令和2年 (目標値)	103	11.0
令和4年 (現況値)	100	10.9

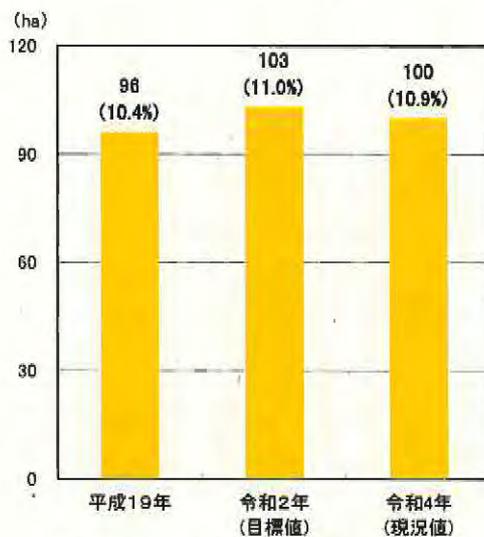


図3-21 都心部の緑被面積、緑被率の推移と目標値



図3-22 福岡市都心部の範囲

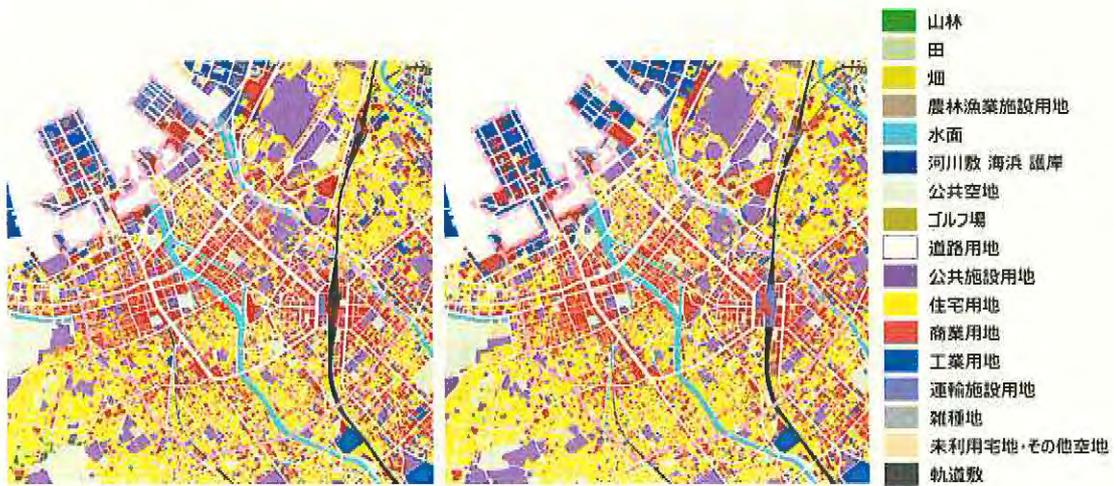


図3-23 都心部の土地利用の変遷
(左：平成19年、右：令和4年)



図3-24 都心部の緑被分布
(左：平成19年、右：令和4年)

5) 公共公益施設の緑の面積

公共公益施設の緑被面積は 612ha で、現計画の目標値である 557ha を上回っている。現計画では、公共施設用地が官公庁施設、文教厚生施設、供給処理施設に分かれていたが、都市計画基礎調査の土地利用分類の変更により合計値のみしか把握できていない。

表 3-16 公共公益施設の緑被面積の推移と目標値

区分		敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
公共施設用地	平成 8年 ^{※1}	1,647	331	20.1
	平成19年	1,790	383	21.4
	令和 2年(目標値)	—	408	17.7
	令和 4年(現況値)	2,060	504	24.5
運輸施設 ^{※2}	平成 8年 ^{※1}	732	327	44.7
	平成19年	844	148	17.6
	令和 2年(目標値)	—	149	17.7
	令和 4年(現況値)	655	108	16.4
合計	平成 8年 ^{※1}	2,379	658	27.7
	平成19年	2,634	531	20.2
	令和 2年(目標値)	—	557	21.0
	令和 4年(現況値)	2,714	612	22.6

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 運輸施設は、保全系・創出系の緑の区分上は公共公益施設に含めないが、新・緑の基本計画の成果指標である「公共公益施設の緑の面積」に運輸施設の緑が含まれているため、緑被面積の集計対象とした。

※注3) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。



図 3-25 公共公益施設の緑被面積の推移と目標値

6) 民有地の緑の面積

民有地の緑被面積は1,312haで、平成19年より45ha減少しており、現計画の目標値である1,514haに達していない。

表3-17 民有地の緑被面積の推移と目標値

区分		敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
住宅地	平成8年 ^{※注1)}	5,793	1,002	17.3
	平成19年	6,717	1,226	18.3
	令和2年(目標値)	—	1,270	18.6
	令和4年(現況値)	7,249	1,125	15.5
商業・業務地	平成8年 ^{※注1)}	1,315	62	4.7
	平成19年	1,549	95	6.1
	令和2年(目標値)	—	159	9.7
	令和4年(現況値)	1,647	113	6.8
工業地	平成8年 ^{※注1)}	571	16	2.8
	平成19年	489	36	7.4
	令和2年(目標値)	—	85	9.6
	令和4年(現況値)	852	74	8.7
合計	平成8年	7,679	1,080	14.1
	平成19年	8,755	1,357	15.5
	令和2年(目標値)	—	1,514	16.2
	令和4年(現況値)	9,747	1,312	13.5

※注1) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注2) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。



図3-26 民有地の緑被面積の推移と目標値

3. 緑の量の変遷

(1) 過去の緑被面積の調査方法

昭和60年、平成8年、平成19年、平成29年と令和4年の緑被面積の調査方法を以下に示す。令和4年の調査方法は、平成19年や平成29年と同様である。昭和60年、平成8年は、衛星画像を使わず抽出したサンプル地域を撮影した航空写真から緑被率を目視での読み取りを行っており、平成19年以降の調査方法と異なる。

令和4年 調査方法	<p>令和4年の都市計画基礎調査の土地利用現況調査及び令和4年の衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出した。緑被率の把握の際、保全系の緑（「森林」「農地」「河川・水面等」）及び創出系の緑の「公園・緑地等」は緑被率を100%としている。</p> <p>道路用地は、平成19年以降の街路樹の増減本数と一本あたりの緑被面積から緑被面積を算定している。その他の緑地は主に衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出している。</p> <p>本報告書「第2章 調査方法」及び資料編「2. 土地利用区別緑被面積算出方法の補足」参照</p>
平成29年 調査方法	<p>平成29年の都市計画基礎調査の土地利用現況調査及び平成29年の衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出した。緑被率の把握の際、保全系の緑（「森林」「農地」「河川・水面等」）及び創出系の緑の「公園・緑地等」は緑被率を100%としている。</p> <p>道路用地は、平成19年以降の街路樹の増減本数と一本あたりの緑被面積から緑被面積を算定している。その他の緑地は主に衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出している。</p>
平成19年 調査方法	<p>平成19年の都市計画基礎調査の土地利用現況調査及び平成18年の衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出した。緑被率の把握の際、保全系の緑（「森林」「農地」「河川・水面等」）及び創出系の緑の「公園・緑地等」は緑被率を100%とし、その他の緑地は主に衛星画像から抽出した緑被分布図をもとに算出している。</p>
平成8年 調査方法	<p>平成5年土地利用現況調査及び平成8年の緑の現況調査をもとに算出されている。緑被率の把握の際、保全系の緑及び創出系の緑の「公園・緑地等」は緑被率を100%とし、その他の緑地は主にサンプル地域を抽出し、航空写真からサンプル地域の緑被率を目視で読み取り後、計測しこれに該当する土地利用面積を案分している。</p>
昭和60年 調査方法	<p>昭和60年土地利用現況調査及び昭和63年緑の現況調査をもとに算出されている。</p>

(2) 全市域の緑の量の変遷

全市域の保全系の緑については減少傾向にある。特に農地での減少が大きく、平成19年から令和4年の15年間で2,973haから2,469haへと504ha(16.9%)減少している。森林は、平成19年までは減少傾向にあったが、平成19年から令和4年の15年間で11,178haから11,313haへと135ha(1.2%)増加している。

創出系の緑は増加傾向にあり、公園・緑地等の緑被面積は平成19年から令和4年の15年間で1,636haから1,891haへと255ha(15.6%)増加している。また、その他(道路、公共公益施設、住宅地、商業・業務地、工業地、その他の緑)の緑被面積も15年間で2,006haから2,199haへと193ha(9.6%)増加している。

昭和60年から令和4年の37年間では、保全系の緑が16.0%減少し、創出系の緑は59.9%増加している。

表3-18 全市域の緑被面積

	保全系の緑 緑被面積 (ha)				創出系の緑 緑被面積 (ha)			総緑被面積 (ha)	
	森林	農地	河川・水面等	合計	公園・緑地等	その他 ^{※注1)}	合計		
昭和60年	12,179	4,303	1,254	17,736	1,221	1,336	2,557	20,293	
平成8年(補正值) ^{※注2)}	11,778	3,631	1,095	16,504	1,395	1,630	3,025	19,529	
平成19年	11,178	2,973	1,071	15,222	1,636	2,006	3,642	18,864	
平成29年	11,171	2,677	1,037	14,886	1,803	2,232	4,034	18,920	
令和4年	11,313	2,469	1,113	14,895	1,891	2,199	4,089	18,984	
増減率 (%)	37年間	-7.1	-42.6	-11.2	-16.0	+54.8	+64.6	+59.9	-6.4
	26年間	-3.9	-32.0	+1.6	-9.7	+35.5	+34.9	+35.2	-2.8
	15年間	+1.2	-16.9	+3.9	-2.1	+15.6	+9.6	+12.3	+0.6
	5年間	+1.3	-7.8	+7.3	+0.1	+4.9	-1.5	+1.4	+0.3

※注1) その他は、道路、公共公益施設、住宅地、商業・業務地、工業地、その他の緑。

※注2) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注3) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

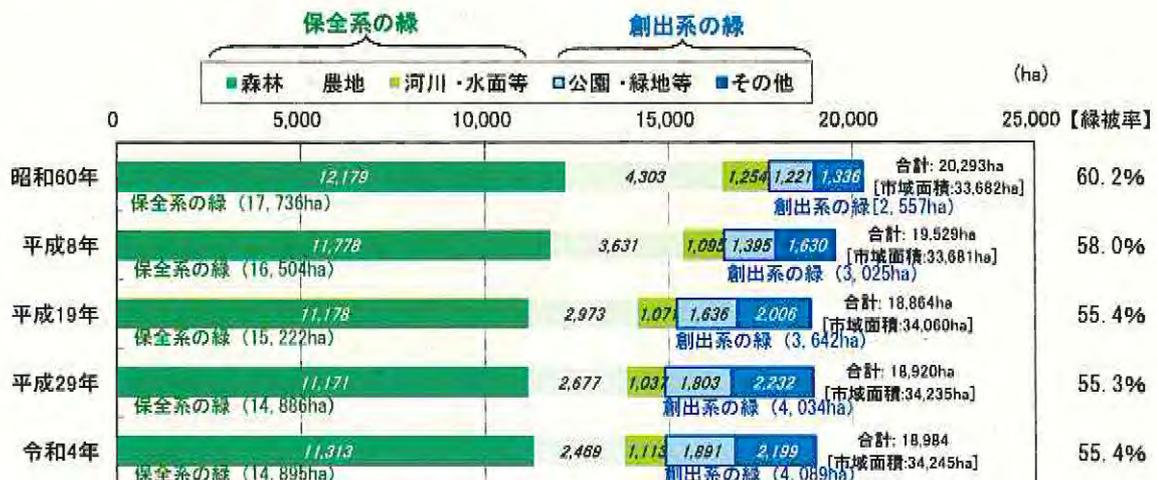


図3-27 全市域の緑の量の変遷

(3) 市街化区域の緑の量の変遷

市街化区域の保全系の緑は開発などにより減少しており、平成19年から令和4年の15年間で1,227haから1,030haへと197ha(16.1%)減少している。特に、農地においては443haから239haへと204ha(46.1%)減少している。森林は、214haから241haに増加しているが、これは平成17年～平成30年に行われた元岡地区の九州大学伊都キャンパスの移転事業により元岡地区周辺の森林が市街化区域に編入されたためである。

一方、創出系の緑の面積は、平成19年から令和4年の15年間で2,014haから2,217haへと203ha(10.1%)増加している。このうち、公園・緑地等の面積は公園整備に伴い、15年間で629haから805haへと176ha(28.0%)増加している。

昭和60年から令和4年の37年間の市街化区域の保全系の緑は、54.5%と大幅に減少しているが、創出系の緑は増加傾向にあり40.7%増えている。

表3-19 市街化区域の緑被面積

	保全系の緑 緑被面積 (ha)				創出系の緑 緑被面積 (ha)			総緑被面積 (ha)	
	森林	農地	河川・水面等	合計	公園・緑地等	その他 ^{※1)}	合計		
昭和60年	499	1,175	591	2,265	508	1,068	1,576	3,841	
平成8年(補正值) ^{※2)}	405	799	553	1,757	518	1,325	1,843	3,600	
平成19年	214	443	570	1,227	629	1,385	2,014	3,241	
平成29年	243	327	537	1,106	783	1,546	2,329	3,435	
令和4年	241	239	550	1,030	805	1,412	2,217	3,247	
増減率 (%)	37年間	-51.7	-79.7	-7.0	-54.5	+58.5	+32.2	+40.7	-15.5
	26年間	-40.4	-70.1	-0.6	-41.4	+55.4	+6.6	+20.3	-9.8
	15年間	+12.7	-46.1	-3.6	-16.1	+28.0	+1.9	+10.1	+0.2
	5年間	-0.5	-26.9	+2.4	-6.9	+2.9	-8.7	-4.8	-5.5

※1) その他は、道路、公共施設、住宅地、商業・業務地、工業地、その他の緑。

※2) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※3) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

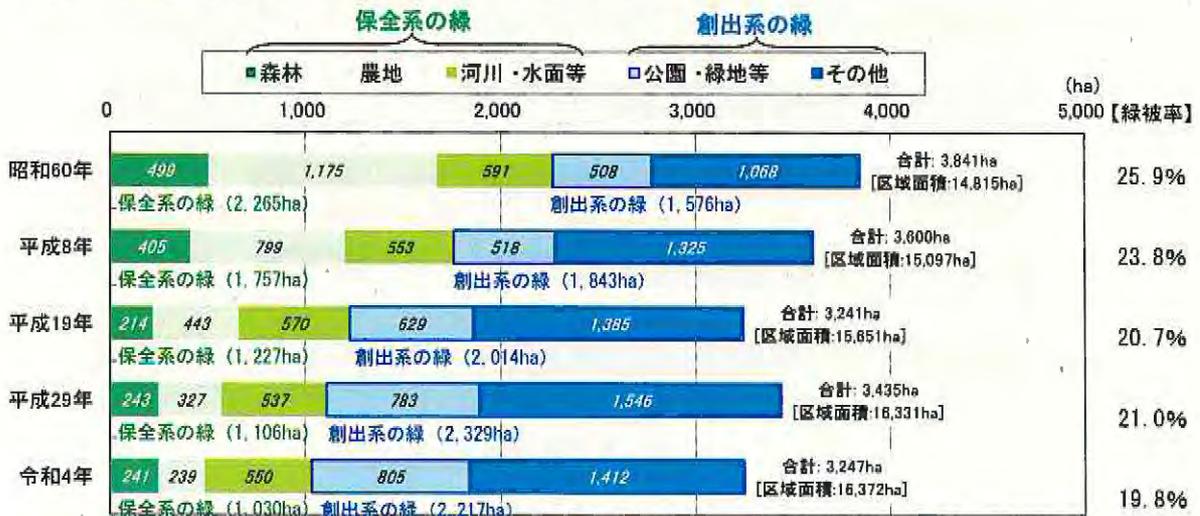


図3-28 市街化区域の緑の量の変遷

(4) 市街化調整区域等の緑の量の変遷

市街化調整区域等の保全系の緑の面積は、平成19年から令和4年の15年間で13,994haから13,865haへと129ha(0.9%)微減している。農地が減少しており、15年間で299ha(11.8%)減少している。

昭和60年から令和4年の37年間の傾向については、保全系の緑は10.4%減少している。一方、創出系の緑は大きく増加しており、公園・緑地等は52.2%増加している。

表3-20 市街化調整区域等の緑被面積

	保全系の緑 緑被面積 (ha)				創出系の緑 緑被面積 (ha)			総緑被面積 (ha)	
	森林	農地	河川・水面等	合計	公園・緑地等	その他 ^{※1)}	合計		
昭和60年	11,680	3,128	663	15,471	713	268	981	16,452	
平成8年(補正值) ^{※2)}	11,373	2,832	542	14,747	877	305	1,182	15,929	
平成19年	10,964	2,529	501	13,994	1,007	621	1,628	15,622	
平成29年	10,929	2,350	500	13,780	1,020	686	1,706	15,486	
令和4年	11,072	2,230	563	13,865	1,085	787	1,872	15,737	
増減率 (%)	37年間	-5.2	-28.7	-15.0	-10.4	+52.2	+193.5	+90.8	-4.3
	26年間	-2.7	-21.2	+3.9	-6.0	+23.8	+157.9	+58.4	-1.2
	15年間	+1.0	-11.8	+12.4	-0.9	+7.8	+26.7	+15.0	+0.7
	5年間	+1.3	-5.1	+12.6	+0.6	+6.4	+14.7	+9.7	+1.6

※注1) その他は、道路、公共公益施設、住宅地、商業・業務地、工業地、その他の緑。

※注2) 平成8年値は、平成19年調査の方法で再計算した値。

※注3) 表中の数値は四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。



図3-29 市街化調整区域等の緑の量の変遷

第4章 現況のまとめと課題

これまでの調査結果のまとめとこれから導き出される課題は、以下のとおりである。

表4-1 現況のまとめと課題

現計画の目標項目		緑の現況	課題
新・緑の基本計画の目標達成状況	総括目標の達成状況	全市域における緑の面積 ・令和2年目標 18,864ha ・令和4年現況 18,984ha (達成率:100.6%) ※参考:全市域の緑被率は55.4%、市街化区域の緑被率は19.8%	・全市域の緑被面積は、目標値を達成しており、その維持または今後の動向を踏まえた新たな目標の再検討が必要。 ・市街化区域内の緑被率が低いため、その向上策が必要。
	うち永続性のある緑の面積	・令和2年目標 11,549ha ・令和4年現況 11,133ha (達成率:96.4%) ※参考:永続性のある緑の割合は58.6%	・永続性のある緑は、全市域における緑の半分以上を占めているが、目標値には達していない。目標達成に向けた永続性のある緑の確保が必要。
	重点分野の成果指標の達成状況	全市域における永続性のある樹林地の面積 ・令和2年目標 7,205ha ・令和4年現況 6,678ha (達成率:92.7%) 市街化区域における永続性のある樹林地の面積 ・令和2年目標 213ha ・令和4年現況 126ha (達成率:59.2%)	・全市域及び市街化区域の永続性のある樹林地の面積は、目標値に達していない。 ・全市域の永続性のある樹林地面積はH19年から36ha増加しているが、市街化区域で見ると12ha減少している。 ・特に、市街化区域の目標達成率が低いため、市街化区域内の樹林地面積の確保策が必要。
	アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	・令和2年目標 58ha、30.0% ・令和4年現況 38ha、19.3% (達成率:65.5%)	・アイランドシティまちづくりエリアの緑化は、目標の65%に留まっている。 ・街路樹の整備が進み、住宅地や公共施設の緑も増えているが、平成19年時点で、既にアイランドシティ中央公園などの面積の大きな緑が整備済みであったため、緑被面積は大きく増加しなかったことと、北部での開発が進んでいない事が要因の一つ。 ・未整備である北部地域の緑化整備の推進が必要。

現計画の目標項目		緑の現況	課題
新・緑の基本計画の目標達成状況	重点分野の成果指標の達成状況		
	河川水辺等、道路の緑、永続性のある農地の面積	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年目標 2,849ha 令和4年現況 2,882ha (達成率:101.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑は、街路樹整備により目標を達成しているが、永続性のある農地は減少している。農用区域の減少を止めることは困難だが、生産緑地地区の指定や市民農園の整備に取り組む必要がある。
	都心部の緑被面積、緑被率	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年目標 103ha、11.0% 令和4年現況 100ha、10.9% (達成率:97.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部の緑被面積は、平成19年から4haの増加に留まり、目標を達成していない。 福岡市の顔である都心部の緑化に向けた取り組みが必要。
	公共公益施設の緑の面積	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年目標 557ha 令和4年現況 612ha (達成率:109.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の増加に加え、緑被率も向上し、目標を達成している。 公共施設緑化の継続と今後の動向を踏まえた新たな目標の再検討が必要。
	民有地の緑の面積	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年目標 1,514ha 令和4年現況 1,312ha (達成率:86.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 民有地の緑の面積は、平成19年から45ha減少し、目標を達成していない。 特に、住宅地では緑被率が平成19年の18.3%から15.5%に減少している。 民有地緑化に取り組む必要がある。
緑の量の変遷	全市域	<ul style="list-style-type: none"> 保全系の緑(森林、農地、河川・水面等)は37年間で16.0%、15年間で2.1%減少している。 創出系の緑(公園・緑地等、その他)は37年間で59.9%、15年間で12.3%増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全系の緑が減少しているため、保全対策が必要。
	市街化区域	<ul style="list-style-type: none"> 保全系の緑は37年間で54.5%、15年間で16.1%減少している。 創出系の緑は37年間で40.7%、15年間で10.1%増加している。 	
	市街化調整区域等	<ul style="list-style-type: none"> 保全系の緑は37年間で10.4%、15年間で0.9%減少している。 創出系の緑は37年間で90.8%、15年間で15.0%増加している。 	

都市緑地法等の一部を改正する法律について

国土交通省 都市局

1. 国主導による戦略的な都市緑地の確保

① 国の基本方針・計画の策定〔都市緑地法〕

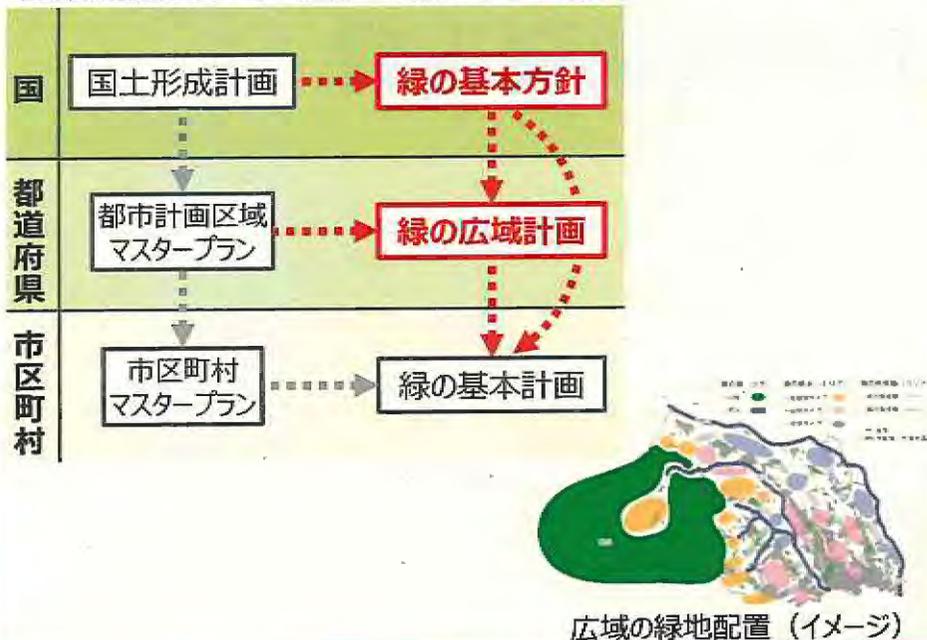
背景・必要性

- 都市における**緑地の重要性**や、緑のネットワークを含む**質・量両面**での緑地の確保の**必要性の高まり**。
- これを踏まえ、都市緑地行政を一層推進するため、**国が目標や官民の取組の方向性を示す必要**。
- また、市区町村をまたがるような**広域性・ネットワーク性**を有する緑地を、**総合的・計画的に保全・創出する必要**。

概要

- **国土交通大臣が都市における緑地の保全等に関する基本方針を策定。**
(基本方針に定める内容のイメージ)
 緑地の保全及び緑化の推進の意義・目標／緑地に関する基本的な事項（緑地のあるべき姿、発揮すべき機能等）／政府が実施すべき施策 等
- **都道府県が都市における緑地の保全等に関する広域計画を策定。**

16
 計画の連携のイメージ（黒字：既存、赤字：新設）



② 都市計画における緑地の位置付けの向上〔都市計画法〕

背景・必要性

- 都市緑地の質・量両面での確保のためには、まちづくりの基盤となる都市計画の段階において、**緑地の意義や必要性が十分に考慮される必要**。

概要

- 都市計画を定める際の基準に、「**(緑地を含む) 自然的環境の整備・保全の重要性**」を位置付け。
 →都市計画の段階から不可欠な要素の一つとして扱う。